

相続寺子屋武蔵小杉 第4回定例会

日時 平成29年4月14日（金） 17：40～20：30
 場所 中原市民館 第3・第4会議室



タイトル 遺産分割と預貯金債権
 平成28年12月19日大法廷決定の解説

講師 奈良 恒則（弁護士）
 佐藤 量大（弁護士：29期生）



当日のタイムスケジュール

- 17：30～ 開場（参加費1,000円）お釣りの無い様をお願いします。
- 17：40～ 野口賢次寺子屋武蔵小杉代表による心を学ぶ会
- 17：55～ 講師による講義（解説後今後の実務はどうなっていくのか？までお話）
- 20：30移動 懇親会 高華楼（参加費：3,000円）開場時に集めます。

《相続寺子屋武蔵小杉》

- 趣旨・目的 ◎“相続アドバイザー”としての心構え、在り方を考える時間を設け、お互いの人間力を高める場としての機能をプラスした新しいタイプの寺子屋を目指す。
 ◎お客様のお役に立てるサービスを提供出来るように、実務を学ぶ場にする。

寺子屋武蔵小杉事務局：株式会社スマイルパートナー千葉

FAX：044-872-7541

（人数に限りがありますので、こちらから折り返しご連絡します）



参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。



参加申込書（第4回定例会）

フリガナ	SA		期生
参加者			
事務所名			
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
懇親会	参加	不参加	